

沖縄県国頭村

議会だより

題字・国頭中学校2年

ほんだ りお
本田 莉乙

令和3年2月26日発行

第120号



心機一転、頑張ります!!(国頭村産琉球松で彩られた新議場)

CONTENTS

令和2年第7回(12月)国頭村議会定例会のあらまし	2
令和3年第1回(1月)国頭村議会臨時会のあらまし	3
一般質問	4
令和2年高齢者叙勲	12

令和2年第7回定例会(12月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第70号	令和2年度国頭村一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出それぞれ219,100千円を追加し、6,845,595千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第71号	令和2年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ3,448千円を追加し、746,235千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第72号	国頭村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第73号	国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第74号	奥宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	奥宿泊施設の運営体制の強化、運営の効率化及びサービスの向上を図るため、料金改定を行う。	原案可決 (全会一致)
議案第75号	国頭村森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村森林公園の運営体制強化、効率化及びサービスの向上を目的に料金改正を行う。	原案可決 (全会一致)
議案第76号	国頭村公認ガイド利用推進条例の制定について	国頭村が公認するガイドの利用を推進する。	原案可決 (全会一致)
議案第77号	国頭村教育委員会委員の任命について	国頭村字安田248番地1 中根 忍(昭和31年10月22日生)	同意 (全会一致)
議案第78号	指定管理者の指定について (奥宿泊施設)	指定する団体 株式会社 Endemic Garden H 指定の期間 令和3年2月1日～令和4年3月31日	原案可決 (賛成多数)
議案第79号	指定管理者の指定について (奥交流館)	指定する団体 株式会社 Endemic Garden H 指定の期間 令和3年2月1日～令和4年3月31日	原案可決 (賛成多数)
議案第80号	新庁舎移転備品購入業務物品売買契約の変更について	今回変更による増額 1,076,460円 変更後の契約金額 21,415,900円	原案可決 (全会一致)
議案第81号	国頭村副村長の選任について	国頭村字安田94番地2 宮城 明正(昭和36年8月5日生)	同意 (賛8/反1)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	国頭村字安波244番地 上原 和江(昭和27年12月19日生)	適任 (全会一致)
意見書案第6号	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書	恒久平和は人類の願いであり平和を愛する国頭村民の願いである。世界で唯一の被爆国民として、この地球上から核兵器の廃絶と戦争の根絶を訴える。	原案可決 (全会一致)
陳情20号	指定金融機関業務に係る諸手数料の村負担の予算措置および指定金融機関契約の単独指定について(要請)	応益負担の観点から、指定金融機関業務に係る諸手数料の村負担および指定金融機関契約の単独指定について要請する。	採択

議案番号	件名	議案等の概要	結果
報告第10号	議会の委任による専決処分の報告について(国頭村新庁舎建設工事)	今回変更による増額 3,964,999円 変更後の契約額 1,605,638,699円	報告
報告第11号	議会の委任による専決処分の報告について(国頭村新庁舎建設工事)	今回変更による増額 3,918,761円 変更後の契約金額1,609,557,460円	報告
報告第12号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による報告	報告

令和3年第1回 臨時会(1月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第1号	令和2年度国頭村一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ7,133千円を追加し、6,852,728千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第2号	東部周遊拠点施設整備(本体棟)建設工事請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 324,500,000円 契約の相手 (有)陽功建設・(有)昭建設特定建設工事共同企業体	原案可決 (賛成多数)
議案第3号	東部周遊拠点施設整備(交流棟)建設工事請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 195,250,000円 契約の相手 (有)のうけん・前田建設特定建設工事共同企業体	原案可決 (賛成多数)
議案第4号	国頭村教育委員会教育長の任命について	国頭村字辺土名2130番地2 宮城 尚志(昭和39年10月18日生)	同意 (賛8/反1)
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について(浜部落内線屋嘉比橋橋梁補修工事)	地方自治法第180条第2項の規定による報告	報告

賛否が分かれたもの

○:賛成 ×:反対 欠:欠席

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城(議 長) 利光
議案第78号 指定管理者の指定について(奥宿泊施設)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第79号 指定管理者の指定について(奥交流館)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第2号 東部周遊拠点施設整備(本体棟)建設工事請負契約について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—
議案第3号 東部周遊拠点施設整備(交流棟)建設工事請負契約について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—



知花 正寛
議員

村内の事業者等の優先活用を

問 村内の冷凍食品会社の社長から、給食センター、認定こども園に村外の納入業者が入ってきて、月の電気料が40万円、3人雇用の体制の中で納入が相当減ると経営が厳しくなるとの話があった。商工会から毎年地元業者の優先活用を村へ要請している。村民から地元業者の優先活用がなされていないとの問題提起があった。地元業者にないからといって食材を村外業者へ納入させるのではなく、この食材がほしいので調達して納入するように注文するなどして、雇用を守り経営の安定のために地元業者を優先活用するように指示すべきではないか。

答 知花靖村長

当然村内優先はすべきである。毎年商工会からも村内優先の要請が来ている。課長会議等で村内を

優先的に調達するように指示している。

問 大宜味村の社会福祉法人に国頭村内業者の納入のお願いに行った。当法人は以前は青果も冷凍食品も名護市の業者から納入していたが、国頭村は地元同然の思いから、現在は国頭村の2つの青果商、冷凍食品会社から納入しているという。村内の冷凍食品会社社長は「大宜味村の社会福祉法人には大変感謝している。ありがたい」と語っていた。このことについて村長の見解を伺う。

答 村長

当然できる限り村内の民間事業所においても、村内のものを是非使ってほしいと言う気持ちは一緒である。

宅地分譲事業

問 大宜味村は結の浜での民間アパート用地の区画、一般住宅地の区画の宅地分譲事業を実施した。人口減少の歯止め策、固定資産税や住民税など自主財源確

保対策のために宅地分譲事業を実施すべきである。

答 村長

宅地分譲は、地域活性化・人口減少の歯止め策として、移住・定住人口の増加策として必要と考える。そのためにも村有地の確保が課題と考えており、今後、村民ニーズの把握や未利用地の譲渡、売却などの提供を含めたアンケート調査を検討していく。

兼久集落内道路の電柱移動を

問 近くの住民から、電柱にぶつかると事故が発生し危険な状態なので、兼久コミュニティセンター敷地内に移動してほしいとの要望があるが、見解を伺う。

答 村長

電柱所有者のNTTに移設要請している。移設時期は来年の1月から2月予定との回答があった。

国立自然史博物館の誘致を

問 修学旅行や社会見学等で国立自然史博物館を活用することに

より、生物多様性や自然の大切さを実感してもらい、環境への意識高揚で地球環境の持続性へと繋がり、また人材育成の拠点にもなる。多くの経済効果、雇用、就業機会の拡大、さらに観光施設の目玉としての多くの集客効果が期待できる。沖縄本島では本村の原生林は、東洋のガラパゴスと言われ、候補地として最も有力視されており、政府が地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした地方創生の観点からも、村長が先頭に立って沖縄県や関係省庁への誘致活動を展開して、誘致実現に向けて気運醸成に取り組むべきである。

答 村長

国立自然史博物館を魅力発信と誘客に大きく結びつく施設と捉え、やんばる3村で構成する「国立自然史博物館設立やんばる地域推進会議」として県に引き続き要望していく。



山城 弘一
議員

コロナ禍で地方への移住希望者が増えているが、村の取組は

問 宅地分譲事業の計画はあるのか。

答 知花靖村長

宅地分譲事業については、地域活性化・人口減少の歯止め策として、移住・定住人口増加を図るため必要な施策と考えている。

現在、宅地分譲の事業計画はないが、村有地の確保が課題と考えており、未利用地や土地の提供を含め、今後、アンケート調査を実施し、事業計画を検討していく。

問 国頭村定住促進空家活用住宅は、これまで何件の空家を整備し、何人が定住しているのか。

答 村長

平成29年度から令和元年度において、過疎地域集落再編整備

事業及び地方創生推進交付金を活用し、平成29年度と令和元年度に整備している。

整備件数は奥区1件、宇嘉区3件、宇良区1件、与那区1件、計6件の空き家を整備してきた。入居状況は、宇嘉区に7名、宇良区に3名、与那区に2名で計12名が入居している。

奥区に関しては平成30年7月から令和2年3月の期間に1名の入居があったが、4月以降、入居がない状況となっている。

問 今後、定住促進空家活用住宅の計画はあるのか。

答 村長

過疎地域集落再編整備事業及び地方創生推進交付金を活用して、空き家の改修を整備してきた。空き家の活用により、人口増加の一定の成果が認められることから、継続して整備する必要があると考えている。そのことから、現在、進めている第2期の人口ビジョン・総合戦略に盛り込み、各種補助金を活用した整備を検討していきたいと考えている。

問 移住体験ツアーの計画はあるのか。

答 村長

移住体験ツアーについては、令和2年1月17日（令和2年1月19日）において、やんばる地区を満喫する移住体験ツアーと称し、沖縄県主催のもと国頭村・大宜味村・東村で実施している。



定住促進空家活用住宅宇嘉1号館

国道58号宇嘉公民館前の高潮対策及び河川の高潮対策

問 消波ブロックを置いて高潮を止める対策を関係機関に要請はできないか。

答 村長

区長より対策について御相談があり、国道からの越波については道路管理者である北部国道事務所へ現地状況の確認をお願いしている。

また、毎年開催している北部国道事務所との行政懇談会の要望事案として提出していたが、コロナの影響で今年は懇談会の開催が中止となり文書による回答をいただき、「現場状況等を確認し村と調整しながら検討を進めていきたい」とのことでした。

また、河川の越波による敷地への被害については、河川区域及び周辺区域が沖縄県の砂防指定、急傾斜崩壊危険箇所指定されているが、区域指定とは「土砂流出の危険性があるとの周知」の意味であり、沖縄県が対策を実施するのではなく、市町村で対策する必要があるとの見解だ。

しかし、河川の左岸側は沖縄県の管理用道路となっており、防護柵も沖縄県において設置されていることから、現在、北部土木事務所担当部署と調整をしているところである。



金城 幸男
議員

奥間土地改良区の大排水路に
おける土砂の浚渫計画は

奥間土地改良区は、農地の集団化と機械化農業による農作業形態の合理化を含めて、農作業所得の向上を目的として整備が行われ現在に至っている。しかしながら、近年大排水路においては長年の歳月を経て水路内に土砂が堆積し排水機能も低下、台風や大雨、特に去年の10月17日の大雨時には排水路から大量の水が溢れ周辺の農地や農作物に大きな被害を与え、農家の皆さんから早急な対応策に向けた取り組みが必要だとの声が多く聞かれる。

問 大排水路の現状を調査したことがあるか。また、浚渫についてどう考えているか村長の所見を伺う。

答 知花靖村長

奥間土地改良区の大排水路については、御質問のとおり堆積土砂によって通水断面が阻害され、通水機能が低下している状況を確認している。直近では平成12年度に堆積土砂の浚渫を実施しているが、10年以上経過していることもあり、土砂堆積が顕著な状態になっている。

今後の土砂浚渫計画については、令和3年度に「土地改良施設維持管理適正化事業」を活用しての浚渫工事を予定しており、補助事業採択に向け関係機関との調整を進めているところである。

高齢者福祉並びに
介護保険事業

わが国では、総人口が減少を続ける一方で比率に占める高齢者人口が大幅に増加してきており、その傾向は本村においても同様であると思われる。令和7年には団塊の世代と言われる昭和22年から25年生まれの方々が、後期高齢を迎えること等から要介護者の増加が予想される。

また、少子高齢化社会の現在、高齢者を支える世代概ね20歳から60歳までの現役世代の人口に占める割合の減少が危惧される。そこで、次の質問を行う。

問 第7期国頭村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価は

答 村長

高齢者福祉並びに介護保険事業について平成30年度から令和2年度にかけて取り組んできた、第7期国頭村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価として以前より実施してきた事業の継続に加え、辺野喜分校跡地を利用したグループホームの開所、独居の方や高齢者のみの世帯の方への見守りを兼ねた配食サービス新たな事業として実施しており、さらに年度中においては運動機能の向上を目的とした理学療法士による個別リハビリを行う事業展開をする。また、新たに2か所目となるグループホームの開所を予定している。

問 第8期国頭村高齢者福祉計

画・介護保険事業計画の進捗は

答 村長

令和3年度から令和5年度にかけて実施する第8期事業計画策定については並行して進めており、進捗状況としては現在、ニーズ調査を行っている最中である。

問 老老介護問題への取り組みは

答 村長

昨今問題視されている老老介護問題に対しては、村内事業者に「生きがい活動支援事業・軽度生活支援事業・緊急一時保護事業・外出支援事業・ミニデイサービス事業」等の事業を委託し、高齢者世帯の支援を行っていき、高齢化率が増加している状況だが今後の高齢化率を見据えた時に、サービスの展開が必須であると考え、現在、実施中のニーズ調査の結果を基に新たなサービスの提供を念頭に置いて村の老人福祉並びに介護保険事業が充実するよう努める。



与儀 一人
議員

奥区、奥ヤンバルの里について

問 奥区役員の総辞職に伴い、奥ヤンバルの里の指定管理業務が困難とのことだが村行政のこれまでの取り組み、奥区、奥ヤンバルの里の現在の状況を伺う。

答 知花靖村長

令和2年5月31日に奥区長から村長宛て辞任の届け出があり、6月1日付けに奥ヤンバルの里の責任者配置など、運営体制の改善を図るよう指定管理協定書に基づき通知をし、6月2日に施設管理業務の支援協力を村から前区長に対し依頼をしている。

7月6日には、奥ヤンバルの里について奥区と意見交換を交わし、良好な運営体制づくりのため話し合いの場を設けた。その際、早期に新たな区長を決めていただくよう要望をしている。

8月21日にも奥ヤンバルの里に

ついて意見交換会を交わし、今後の運営体制について、話し合いを行った。9月末日まで責任者を配置できない場合には、指定管理協定に基づき、指定管理を取り消すことについて同意していただき、9月30日付けで奥区関係連名人から指定管理の取り消し同意の回答を得ている。

その後、新たな指定管理者の公募による選定作業を進め、11月11日に候補者の決定をしている。

また、現在不在の奥区長の選任については、1月に選挙を実施する旨の情報もあるので、状況把握に努めていく。

森林公園の現状と

国頭村森林公園基本計画

問 森林公園内の整備状況や利用者ニーズの変化、沖縄県や国頭村における森林行政、観光行政の方向性、国立公園指定や世界自然遺産の推薦・登録を見据えた外部環境の変化等、森林公園を取り巻く過去、現在、将来の変化状況を踏まえ、今後10年程度を見据えた公園整備の方向性等を示した「マスタープラン」

とすることを目的に平成30年3月に策定された。

森林公園の現状と国頭村森林公園基本計画にどのように取り組んでいるのか、また、今後どのように進めていくのか伺う。

答 村長

森林公園の現状について、各施設の状況に応じた修繕及び撤去作業を実施するなど適切な維持管理に努めている。

また、今年度は、予約システムの導入に併せてホームページのリニューアルの実施や、キャッシュレス決済及びバンガロー等へのWiFiの導入により、利用者の利便性の向上を図る取り組みを進めている。

今後の取り組みについては、世界自然遺産の登録も見据え、基本計画に基づき既存施設の現状や利用状況、費用対効果を勘案しつつ、施設の改修及び整備等について検討を進めていく。

再質問 指定管理委託料として今後、コロナ禍でもある。指定管理を受けている施設は、情報に

おいては12月で資金が枯渇して

しまうのではないかという話が出ている。今後、コロナ禍の中で運営ができないとなった場合、指定管理委託料と補助的な助成的なものは考えているのか。

答 村長

指定管理している各施設いろいろある。その中でも大変厳しいという情報は得ている。それで今、マスコミ報道等によると、国の第三次ですか。また補正予算が出るみたいで、そこでまた臨時交付金、これまで一次、二次やっているが、その臨時交付金で指定管理、いわゆるコロナの影響を受けた指定管理についても、支援は該当するということなので、この次、第二、第三次補正、内容を見て、あと当然村内の指定管理施設の状況をしつかりと把握しながら、検討する。



渡口 直樹
議員

本村における
将来ビジョンの戦略は

問 国頭村人口ビジョン・総合戦略の検証内容はどうなっているのか伺う。

答 知花靖村長

一次産業の振興をどのように人口増に結びつけるかが課題となっている。また、社会移動の目標値ではマイナスとなっておりそのため、様々な施策が社会増加に結びつける難しさが課題となっている。目標出生数については達成されてないが現在の出生数は多少増加傾向であり今後の推移を見守る必要がある。また婚活事業の実施や村営住宅建設の整備を進めている。にぎわいの拠点形成として辺土名大通り、3村観光連携拠点施設、辺戸岬観光案内所の3か所をカウントしている。

全体的に人口の分析からも、社会増をいかに増やすかが課題となっており、さらに出生数は増加傾向にあるものの、死亡を差し引く自然減が続いている状況である。

問 第2期「総合戦略」の策定には、世界自然遺産やSDGs（持続可能な開発目標）また、地方創生に関連し起業版ふるさと納税等も検討し現実味のある計画策定が重要だと思いが村長の所見を伺う。

答 村長

国頭村らしい取り組みの方向性を検討していく。その中で、地方への移住・定住の促進を継続し、国頭村へ住みたいような施策展開を目標に掲げたいと考えている。

さらに世界自然遺産の登録を見据えた持続可能な保全と利活用など、地方創生とSDGsを意識したむらづくりの取り組みを検討していく。企業版ふるさと納税等の取り組みについては、自主財源の確保の観点から、総合戦略の中に盛り込み、更に

地域再生計画を作成することが必須であることから、次年度に策定を考えている。

問 国頭村過疎地域自立促進計画の実績評価と今後の動向について伺う。

答 村長

本村においては、これまで様々な施策を実施していたが、人口減少や少子高齢化はなお続き、活性化の課題や地域経済の脆弱性などから、地理的・自然的条件からくる不利性の壁は厚いと感じている。そのことから、過疎地域の持つ豊かな自然環境等の優位性を積極的に活用し、これを伸ばしていく取組はさらに必要と考えている。

令和3年3月に過疎法が失効するに当たり、新聞報道で御承知のとおり新たな過疎法において引き続き指定されるという報道もあり、安堵しているところだ。今後、新たな指定要件の内容等を精査しながら、計画策定を進めていく。

問 上位計画とする第4次国頭村

総合計画との整合性評価を伺う。

答 村長

人口目標は、平成33年度目標6,000人として設定をしているが、総合計画で示す人口目標の途中段階の目標に乖離が生じている。そのことから、次期総合計画を次年度予定していることから、10年間の人口目標の設定見直しを踏まえ、時代に応じた新たな施策を検討していく。

問 次期総合戦略に向けた村長の考え方を伺う。

答 村長

本村の最大の課題は人口減少と考えており、住居不足、若者の働き場所のマッチングなどが主な要因であると認識をしている。そのことから、第1期総合戦略を踏襲し、引き続き住宅政策等を継続し、分譲宅地造成の検討、コロナ禍で注目された情報通信技術を生かした新たな企（起）業誘致を促進し、現状の人口数を維持しつつも、緩やかな人口増加を目指したいと考えている。



宮城 千賀子
議員

SDGs推進強化を

SDGsは、2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」で、2015年の国連サミットで採択された。達成すべき17のゴールを掲げ、「誰ひとり取り残さない社会」を目指している。全国の自治体でも、SDGsを活用した地方創生が活発化しており、自治体には、SDGsの積極的な取り組みが求められている。自治体がSDGsに取り組みメリットとして、住民の資質の向上、様々な関係者の協力による地域の活性化、問題解決・発掘の手段や弱みを知るきっかけになるなどが挙げられ、施策の課題解決に貢献するものと期待されている。

本村においても、第4次総合計画の見直しに伴い、SDGsをいろいろな公約に位置づけていきたいとのことである。職員

の共通認識と意識向上に努め、村民に対しリーダーシップを発揮し、2030年のゴールをしつかりとイメージしながら、独自の取り組みを先行していただきたい。

SDGsの推進で最も大切なことは、村民一人ひとりの日々の生活そのものが、SDGsの目標達成に繋がっているという事を村民に理解いただく（分かりやすく伝える）ことだと思う。又、自治体とともに様々な部局が連携していくことも重要となる。

問 SDGsを施策にどう反映させていくのか。

答 知花靖村長

持続可能な開発目標は「地球上の誰ひとりとして取り残さない」ことを基本コンセプトとしており、途上国の開発だけではなく、先進国の課題解決を目指す枠組みで市町村においても、地域住民、企業を含み多様な関係者が連携して取り組むことが重要とされている。

気候変動問題においては、生

産性の向上による二酸化炭素の排出削減が重要とされている。本村のような地方では、地域の魅力を発掘し、自然資源を活かした施策展開が必要とされている。

本村においても、環境活動として漂着ゴミ回収など地域と多様な関係者と連携した取り組みを行っている。それらの活動が既にSDGsの取り組みに繋がっていると考えるが、村民へは周知不足である。

次期総合計画に、国頭村ができる17のSDGsの目標を照らし選択しながら地方創生と連動するなど、職員が自らのこととしてSDGsを受け止める、全庁的な施策計画として反映させることを想定している。

問 村民や次世代を担う子ども達への普及啓発は

答 村長

村広報誌やホームページなどを積極的に情報発信するほか、職員への意識醸成としては一人ひとりの業務をSDGsのゴールへ関連付け、意識向上を図つ



すでにはじめています！（奥間小学校の掲示板）

ていく必要がある。又、既に取り組んでいる環境保全に資する施策を体験できる施策に転換するプログラムとして発信することも有効と考えている。

子ども達への啓発については、村内小中学校などの授業でSDGsの勉強の機会をつくり、まずは身近なところから関心を高めるような普及啓発が重要と考える。



山川 安雄
議員

村内浜辺ごみ投棄対策は

問 毎週浜辺のプラスチックごみを中心にごみ拾いをしている住民から、生活ごみを捨てに来る人が後を絶たないとのことだ。

答 知花靖村長

家庭から出る生活ごみを海岸へ捨てることはモラルが欠如しているとしか言えない。今後は村民に対し、家庭ごみの分け方・出し方等のマナーの遵守、不法投棄の目立つ箇所看板の設置対策を講じる。

再質問 地球温暖化対策の推進に関する法律で、村で地球温暖化対策実行計画をつくることになっていてるが国頭村は未作成。

答 與儀光浩福祉課長

国頭村はまだできていない。次年度作成する予定である。

有害鳥獣対策

問 イノシシの有害鳥獣被害に対し、農家の皆さんは諦めに近い、深刻な問題と聞いた。広大な改良区域内の原野や遊休地が繁殖場所になっていないか、改良区全体フェンス内の小フェンスは可能か、「誰の為、何の為」「農家の為、農家が安心して農業を行う為」に有害鳥獣被害対策にもっと力を入れて取り組む必要があるが、所見を伺う。

答 村長

土地改良区内で繁殖の確認はできていない。多くのイノシシが侵入していることから、繁殖の可能性はあると考える。土地改良区全体フェンス内小フェンスの設置は被害が増加していることから導入は可能である。本村において鳥獣被害は深刻な状況である。農業の振興と発展にはさらなる対策が必要であり、これまで駆除活動や防除支援を実施しているが効果的な手法を模索し継続的な取り組みを行う。

問 一次産業は国頭村の基幹産業

であると基本計画にもある。経済課でしっかりと調査して、農家の為にどんな対策が取れるか、体制を見直して2か月に1回の対策会議を開くとか、一段ギアを上げる必要があるがどうか。

答 村長

確かにイノシシが増えて農家が大変困っているのは耳にはしている。今後しっかりと農家の声を聞きながら、電気柵という話もあるので、何ができるか、体制づくりも検討する。

一次産業 地域振興とのつながり

問 農家さんの中には世界自然遺産のネームバリューで産品の売り上げ向上、ふるさと納税返礼品のパッケージデザインを世界自然遺産の地からと統一し、結果として「ふるさと納税」を増やすことで地域に貢献したい考えなど熱い思いを聞くがどうか。

答 村長

世界自然遺産登録を見据え、世界自然遺産の地としてのネームバリューを活用し、農家が販売額を増やす取り組み、ふるさ

と納税を増やし地域に貢献したい考えについては、行政としても非常に心強く感じている。

提案のふるさと納税、統一パッケージについては世界自然遺産の地としてのPR手段、寄付者獲得の手段として検討する。

水源基金について

問 6月議会での私の質問に対し、村長はやっぱり3村と3市町村では考え方に温度差があるので3村で動いた方が実効性が高い旨の話があり、両村長と話詰めていきたいと答えている。進捗状況を伺う。

答 村長

ダムの所在する北部市町村長との意見交換会において、以前に設置していた沖縄本島北部地域ダム所在市町村連絡会議を、国頭村、大宜味村、東村が主体的に再度立ち上げ、要請内容についても検討することで、皆さんの合意を得たところである。

他に観光、やんばる学、役場職員研修について質問した。



山城 正和
議員

新庁舎周辺で新たに駐車場用地の確保が必要でないか

問 新庁舎周辺で新たに駐車場用地を確保して新庁舎の利便性を高めるための計画はどう進めているか伺う。

答 知花靖村長

現在、新庁舎完成まで資材置場として使用していた、新庁舎南側の空き地と別にふれあいセンター向かって東側の空き地を一般駐車場として使用したいと考えている。

また、駐車場を含め、庁舎周辺の用地の買取りについても、今後、地権者の意向を確認しながら検討をする。

新旧庁舎建設記念誌の発刊を

問 役場庁舎が地方自治発展に果たす機能は貴重な役割を担う施

設であることから、現庁舎及び新庁舎に係る歴史的な経緯など節目を記念し、記録を後世に伝えるためにも大きな意義と価値があることから、ぜひとも新旧庁舎建設記念誌の発刊が重要であり、理解を願って実現してもらいたい計画があるか伺う。

答 村長

新庁舎建設のこの機会に、村役場のあゆみ等を村民に広く伝えるため、必要だと考えている。現在までの庁舎に関する資料を提供してくださる方にも相談をしており、来年度の落成式までには、村民の方々に届けられるよう次年度早々に委員会を立ち上げ取り組んでいく。

北部訓練場一部返還地の

支障除去とヘリパット跡地

植栽による原状回復措置の

早期完全履行を

問 北部訓練場一部返還地の支障除去措置の完全な履行を実行するために、現在の取り組みはどう進んでいるか伺う。

答 村長

沖縄防衛局に確認をしたところ、当初計画より鉄板等の搬出・処分時間に時間を要するため、工期を令和3年3月31日まで延長し、完全支障除去に向け現在、搬出・処分を実施しているとのことである。



ウフシキ山ヘリパット返還地
【令和2年6月3日撮影】

問 ヘリパット跡地の植栽による原状回復措置を早急に実現してもら

いたいが、防衛局、営林署、環境省との調整はどう進展しているか伺う。

答 村長

既に岩盤が露出し、乾燥した裸地では、種子の発芽や苗木の活着等が容易ではないことを踏

まえ、両省庁ともに、ヘリパット跡地における植栽は基本的に行わないとの方針である。引き続き世界自然遺産推薦地域でもある重要な森林地域の早期回復に向けて要望をしていく。

ふるさと納税5億円

達成目標の戦略と体制強化を

問 5億円達成を目標に掲げた戦略と、ふるさと納税業務受託者の国頭村観光物産ゆいゆい国頭及び返礼品納品関係者と連携し、英知を結集し自主財源の確保と産業振興に努めてもらいたいが、現状の課題及び今後の決意と見通しについて伺う。

答 村長

ふるさと納税の達成目標については、2億円を目標とし、現在達成され現状維持を目指し委託業者と納税者や返礼品等を調整しながら取り組んでいる。今後の目標設定については、返礼品の確保、委託業者と情報共有等、連携を図り体制強化も含め、ふるさと納税の増税に取り組んで行きたいと考えている。



令和2年高齢者叙勲 大嶺吉秀氏 旭日単光章受章

昭和53年9月に国頭村議会議員初当選以来、3期12年の永きにわたり在職し、地方自治の振興発展に尽力した。

昭和57年9月から昭和61年9月まで2期8年、文教経済委員会委員長を歴任し、高潔な政治信念をもって、議会の立場から各種提言を行い、産業の振興、生活環境の整備等諸々の基盤整備に積極的に関わり、村の活性化、村勢の振興発展に寄与した。行財政改革等の確立強化に尽力した功績はきわめて多大であるとして、令和2年10月1日に旭日単光章を受章された。

議会傍聴へのおさそい

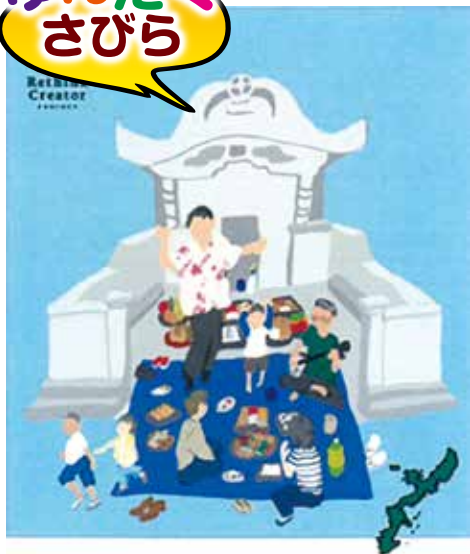
村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。3月定例会は3月5日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら



え？お墓って
遊び場じゃないの？

全国のクリエイターが参加した「地域の魅力を新たな切り口でアピールするポスター」のコンテストで最優秀賞に沖縄県をテーマにした仲本菜里歌さん(作品タイトル:お墓は怖い場所じゃない)が選ばれた。先祖の墓の前に親戚同士で集まり、ごちそうを楽しむ沖縄の伝統行事「シーミー(清明祭)」。

仲本さんは「その地域にしかない文化の魅力を見つけて楽しんでほしい」と話していた。このニュースを見た時、幼い頃両親に連れられて行ったシーミーの原風景が脳裏によみがえった。

昨年のシーミーはコロナ禍の自粛中で静かだったが今年は皆で楽しく集える様にと心から祈りたい・・・。

(知花 正寛)